

斑点米被害に注意

～状況に応じて2回防除が必要です～

1. 病虫害名：斑点米カメムシ類（アカスジカスミカメ、アカヒゲホソミドリカスミカメ）
2. 発生作物：水稲
3. 発生地域：全県
4. 発生時期：－
5. 発生量：多い
6. 注意報発表の根拠（現在までの発生状況と今後の発生予想）
 - (1) 8月1半旬に行った巡回調査（100地点）における本田での斑点米カメムシ類のすくい取り数は2.3頭（平成1.2頭）が多かった。そのうちアカスジカスミカメのすくい取り数は1.1頭（平成0.5頭）、アカヒゲホソミドリカスミカメのすくい取り数は1.1頭（平成0.6頭）でいずれ也多かった。同調査における斑点米カメムシ類の発生地点率は58%（平成36%）が高かった。そのうちアカスジカスミカメは36%（平成15%）、アカヒゲホソミドリカスミカメは42%（平成22%）でいずれも高かった（表－1、図－1）。すくい取り数は過去10年間では前年に次いで多かった（図－2）。
 - (2) 予察灯における誘殺数はアカスジカスミカメ、アカヒゲホソミドリカスミカメのいずれも7月3半旬以降急激に増加した（図－3、4）。7月の誘殺数はアカスジカスミカメが60.7頭（平成19.8頭）、アカヒゲホソミドリカスミカメが300.8頭（平成135.8頭）でいずれも多かった。
 - (3) 8月6日に仙台気象管区气象台から発表された1か月予報によると、8月15日～9月4日の気温は高いと予報されており、8月下旬から9月上旬にかけて割れ稲が発生し、斑点米カメムシ類の活動が活発になると予想される。
 - (4) 以上のことから、本田内における斑点米カメムシ類の発生量は今後も多く推移すると予想され、斑点米被害に注意する必要がある。
7. 防除対策
 - (1) 出穂期（ほ場全体の40～50%が出穂した日）の把握に努め、出穂期10日後頃にスタークル剤又はアルバリン剤の茎葉散布剤を畦畔を含めたほ場全体に散布する。
 - (2) 出穂期10日後頃の茎葉散布剤の散布当日から7日後までに畦畔や農道の草刈りを行う。その後草刈りをする場合は、稲の収穫2週間前以降に行う。
 - (3) 水田内に出穂したノビエやホタルイ類等が発生しているほ場、イネ科雑草が主体の牧草地や休耕田等の発生源に隣接しているほ場では、出穂期10日後頃に加えて同24日後頃にもキラップ剤の茎葉散布剤を散布する。
 - (4) 法面や休耕田等の雑草地の除草は、稲の収穫2週間前以降に行う。
8. その他
 - (1) 水田内にあるノビエが現在出穂していないほ場でも、8月下旬までに出穂する場合は2回防除が必要となるので注意する。
 - (2) 殺虫剤を散布する際には養蜂業者等と連携をとり、ミツバチ等への危害防止を徹底する。
 - (3) 蜂場が近接している場合はミツバチが水田に飛来してくることがあるため、ミツバチの活動が最も盛んな時間帯（午前8～12時）の農薬散布を避け、できるだけ早朝又は夕刻に散布する。

9. 資料

表-1 巡回調査における本田内での斑点米カメムシ類すくい取り結果(8月1半旬)

	斑点米カメムシ類		アカスジカスミカメ		アカヒゲホソミドリカスミカメ	
	すくい取り数(頭)	発生地点率(%)	すくい取り数(頭)	発生地点率(%)	すくい取り数(頭)	発生地点率(%)
2015	2.3	58	1.1	36	1.1	42
平年	1.2	36	0.5	15	0.6	22
概評	多	多	多	多	多	多

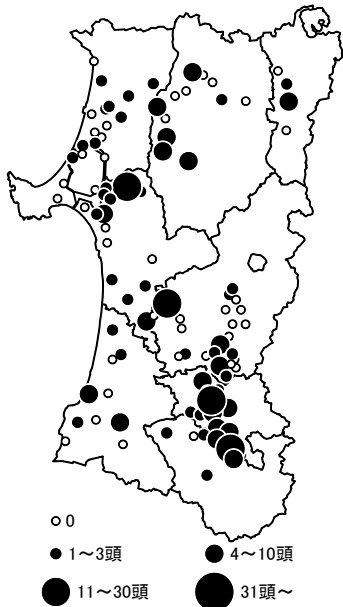


図-1 巡回調査における本田での斑点米カメムシ類のすくい取り数(8月1半旬)

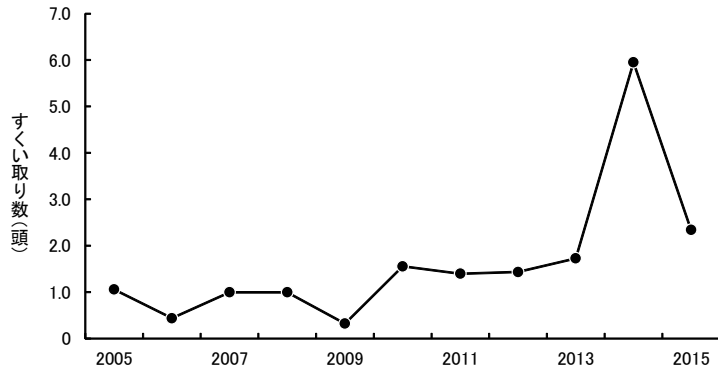


図-2 巡回調査における本田での斑点米カメムシ類のすくい取り数の年次推移(8月1半旬)

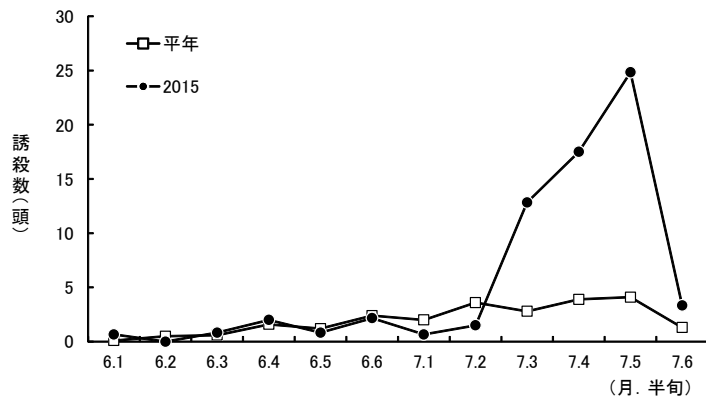


図-3 予察灯におけるアカスジカスミカメの誘殺数(県内6予察灯の平均値)

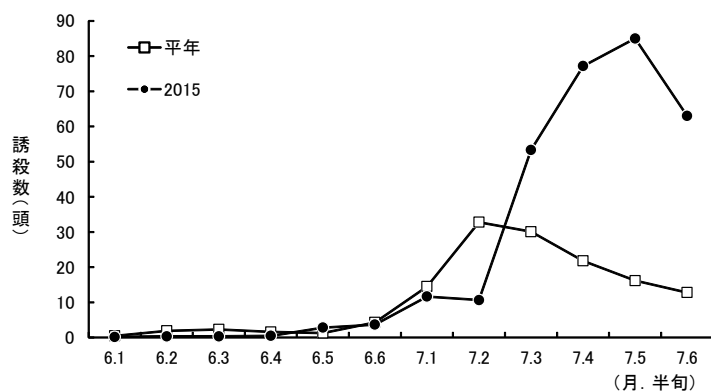


図-4 予察灯におけるアカヒゲホソミドリカスミカメの誘殺数(県内6予察灯の平均値)

【 問合せ先 】

秋田県病害虫防除所 TEL 018-881-3660
 秋田県農業試験場 TEL 018-881-3326
 掲載HP <http://www.pref.akita.lg.jp/bojo/>